

(件名)

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種（5歳～11歳への接種実施）
（ポイント）

●海外在留邦人等を対象とした我が国の新型コロナワクチン接種の対象年齢が引き下げられ、4月18日より5歳～11歳の方についても接種が可能となります。

(本文)

現在、本邦の空港においては満12歳以上の海外在留邦人等を対象として、1・2回目の新型コロナワクチン接種及び3回目の同接種を実施していますが、4月6日にその対象年齢が引き下げられ、5歳～11歳の方についても4月18日からの接種が可能となります。

5歳～11歳の方への接種は、各会場において、毎週1回（羽田空港接種会場では毎週木曜日、成田空港第1ターミナル接種会場では毎週月曜日、成田空港第2ターミナル接種会場では毎週金曜日）の実施となります。本件接種の詳細及び予約申し込みは、次の外務省海外安全ホームページをご覧ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

なお、5歳～11歳の方が接種を受ける場合には、保護者の同伴が必要となります。また、3回目接種については、本邦においては現時点で12歳以上が対象とされており、12歳未満の方は受けることができませんのでご注意ください。

予約の際は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を十分に考慮した上で渡航計画を立てるようにしてください。

※現在、当館領事班には連日大変多くの皆様から問い合わせのお電話をいただいております。常時回線が混み合っているためにご迷惑をお掛けしております。メールでのご照会にも対応しておりますので、是非メールをご利用ください。

※このメールは、在留届により当館に届けられたメールアドレスに自動配信しております。帰国や転勤などにより既に当地におられない方は、以下の領事班代表メール宛てに必ずご連絡ください。

在ネパール日本国大使館

代表電話：+977(国番号)-1-4426680

領事班代表メール：consular-emb@km.mofa.go.jp

※閉館時間帯（夜間や週末、休館日など）に事件事故など真に緊急の用件にて当館に連絡を希望される場合、大使館代表電話から緊急電話対応者に転送されます。